サービス収支	−6,029	−13,813	7,784
（対前年度比）	（−56.4）	（5.1）	
第一次所得収支	199,105	187,261	11,844
（対前年度比）	（6.3）	（−12.1）	
第二次所得収支	−21,532	−21,111	−421
（対前年度比）	（2.0）	（5.0）	
経常収支	217,362	210,188	7,174
（対前年度比）	（3.4）	（15.0）	
資本移転等収支	−3,074	−2,486	−588
直接投資	143,233	171,041	−27,808
証券投資	65,114	51,778	13,336
金融派生商品	18,579	7,530	11,048
その他投資	−55,491	11,355	−66,845
外貨準備	22,709	5,703	17,007
金融収支	194,144	247,407	−53,263
誤差脱漏	−20,144	39,705	−59,849

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

公　告

諸　事　項

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年5月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1．当該招請の主旨

道路管理情報システム（以下「既設設備」という。）は、その果たすべき役割を発揮するため、必要な機能・性能を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・据付したものであることから、下記の応募要件を満たし、本案件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本案件に必要な要件を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札（総合評価落札方式）にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

2．概要

⑴　調達件名　道路管理情報システム改造1式

⑵　納入場所　大阪府大阪市中央区大手前1－5－44　大阪合同庁舎第1号館他

⑶　対象設備　近畿地方整備局の既設設備
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。

⑷　内容　既設設備にかかる改造を行う。
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。

⑸　納入期限　平成31年2月28日

3．業務目的

本案件は、近畿地方整備局の道路管理情報システムについて、既存システムの改造を実施するものである。

4．応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格の認定を受けていること。

③　参加意思確認書の受領期限の日から審査結果通知の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　公示説明書の交付を直接受けた者であること。

⑵　実績に関する要件

平成15年度以降において、道路管理情報に関するデータを取り込み、表示できるシステムの製造又は納入の実績があること。

⑶　技術力に関する要件

①　運用中の既設設備に対して品質を低下させることなく改造ができること。

②　既設設備改造に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。

③　既設設備改造後のアフターケア体制を有すること。（国内拠点、24時間の連絡体制、保守部品の供給体制）

5．手続等

⑴　担当部局

〒540－8586　大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号　大阪合同庁舎第1号館8階
国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係　電話06－6942－1141（内線2536）

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年5月21日（月）から平成30年6月5日（火）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前10時00分から午後4時00分まで。ただし、最終日は正午までとする。

交付場所：上記5．⑴に同じ。

交付方法：手渡しとする。なお、説明書交付希望者は上記5．⑴へ事前に連絡すること。

⑶　参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成30年5月21日（月）から平成30年6月5日（火）までの休日を除く毎日、午前10時00分から午後4時00分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

提出場所：上記5．⑴に同じ。

提出方法：持参または郵送（書留郵便に限る）すること。

6．その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口
5．⑴に同じ。

⑶　詳細は「公示説明書」による。

⑷　一般競争入札を実施する場合の公告予定時期　平成30年7月下旬

7．Summary

⑴　Subject matter of service : Road management information system remodeling, 1 set

⑵　Time-limit to express interests : noon 5 June, 2018

⑶　Contact point for documentation relating to the proposal : Akira Nakagawa the first Purchase Section, Contact Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1－5－44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540－8586, Japan, TEL 06－6942－1141 ex. 2536

⑷　Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : Akira Nakagawa the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第３０１２７号

広島市中区上幟町３番27号
申立人　広島県信用保証協会
本籍広島県呉市両城２丁目139番地、最後の住所広島県山県郡北広島町都志見10739番地13、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日平成27年２月９日、出生の場所広島県安芸郡天応町、出生年月日昭和27年７月19日、職業自動車小売業
被相続人　亡　**溝**口　博俊
事務所広島市中区東白島町13番９号　パークハイム東白島１階
相続財産管理人　司法書士　永田　康光
広島家庭裁判所